

質問回答

2017 年 8 月 14 日

「インド国トゥルガ揚水発電所建設事業準備調査」

(公示日:2017 年 8 月 2 日 / 公示番号:170529)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	Page16 (2)事業の背景及び必要性の確認・検討 他ドナーの動向	「本事業に関連する我が国、およびドナーや国際機関の援助動向、事業内容、教訓を整理する」とありますが、本事業に対する「我が国の援助動向、事業内容、教訓」の意味は、どのような作業を意図されていますでしょうか？ これまでの円借要請までの折衝において顕出した DD 先行発注と円借款遡及適用要求など、今後に向けての教訓を整理する、などが意図される内容でしょうか？	当機構以外の我が国関係者が実施した事業で、本事業に直接的に関係する事業がある場合、それら事業概要や教訓について整理願います。
2	Page 18 (7) プロジェクト実施スケジュールの検討	「EIA 修正・承認」とありますが、EIA は既に MOEFCC により承認されており、修正 EIA の承認の意味は環境助言委員会承認を意味するとしてよろしいでしょうか。	MOEFCC は EIA を条件付き承認としており、無条件承認にむけては Stage1 の Forestry Clearance 取得を条件としております。業務指示における「承認」は右無条件承認を指します。
3	Page 21 (ア) 事業費項目 h. その他2 c) 移転地整備に係る必要	移転地整備に係る「必要」とありますが、正しくは移転地整備に係る「費用」でしょうか？	「費用」に修正致します。
4	Page 28 3. 現地再委託	P28 に再委託業務として、環境社会配慮、地形地質 / 水文気象、系統解析を指示されています。これら 3 点以外に当社判断で再委託したい項目が	ご提案頂く事で支障ございません。別見積りとしてください。

		ある場合、その必要性を説明の上、提案をすることは可能でしょうか？ その場合、別見積になるのでしょうか？	
5	Page 25 (17) 本邦招聘及び揚水発電事業にかかるセミナーの実施 揚水発電事業にかかるセミナーの実施	弊社の情報収集の結果、相手方(WBSEDCL)の強い希望は、指示書の2018年6月実施ではなくもっと早い時期の開催です。 ・現時点でセミナー開催時期を見直す予定があるのでしたらお知らせ願います。 ・あるいは、開催時期は柔軟に調整可能として提案してもよろしいでしょうか？	最新の情報では、WBSEDCLとしては2017年末(12月第一週目もしくは11月の2週目もしくは3週目)での開催を希望しており、右時期での開催を前提に業務計画を想定願います。
6	Page 25 (17) 本邦招聘及び揚水発電事業にかかるセミナーの実施 本邦招聘の実施	招聘プログラムの実施に関する費用は『見積』として計上することとありますが、「別見積」とするの費用とは異なり、「本見積」に計上するのでしょうか？	本見積もりに計上願います。
7	Page 13 (2) 事業の目的 及び Page 16 系統解析	これら(13ページ及び16ページ)には「電力品質の向上」との目的が記されています。 当社として検討を致しますが、JICAとして現在、電力品質の「向上」として具体的に指標/基準とされる事項がありますでしょうか？もし指標/基準をお持ちであればご教示いただければ幸いです。 系統解析において、「系統安定に影響を与えないことの確認」が必要であることは十分理解しております。	JICAとして指標/基準は有しておりません。同指標/基準の有無も含め実施機関に確認、有る場合は同基準を参考にしてください。無い場合は、日本・他国事例等を参考に、適当と思われる指標/基準を実施機関と合意の上、参照願います。

以上